

※応募者多数の場合は学内選考の上、1名を奨学財団へ推薦します。  
※本奨学金は大学推薦による奨学金です。今回推薦された者は他の大学推薦奨学金には推薦されません。

・ 2020 年 春 期  
公益財団法人タカセ国際奨学財団  
外国人留学生奨学生募集要項

1. 応募資格

奨学生に応募できる者は、我が国の大学に在籍、または入学が許可された私費外国人留学生のうち、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的援助が必要と認められる者で、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たすものとします。

なお、既に我が国の他の団体からの奨学金を3万円以上受けている者は応募できません。また、財団が主催する交流会に積極的に参加できることが条件です。

- (1) 国際協力に貢献する研究を行う大学院生
- (2) 英語による学位取得プログラムに在籍する私費留学生

(注2) 前年度に当財団の奨学金を受給した奨学生(短期留学は除く)の再応募を認めますが、奨学金の支給期間は2年を限度とします。

2. 募集人数

2020年春期奨学生の募集  
(春期に入学の在学者及び新規入学予定者) 5名

3. 奨学金

月額10万円

4. 奨学金支給期間

2020年春期奨学生の場合は2020年4月から1年以内の期間

## 5. 募集方法

大学を通じて募集します。

**申請書提出締切:8月19日(月)**

**提出場所:学生交流課留学生支援(大学会館C棟9P210)**

## 6. 応募の手続

次の書類を揃え、大学の事務局を通じて当財団に提出して下さい。なお、再応募の留学生についても、改めて本手続をとっていただきます。

### (1) 大学推薦書 (様式 1)

応募者の入学時期により、応募が秋期か春期かに分かれます。新規入学者でなくても、差し支えありません。(例えば、2019年4月に修士課程1年に進学した学生が、2020年春期に応募は可能です。)

### (2) 奨学金支給申請書 (様式 2-1、2-2)

「在籍大学」欄の年次は、申請時の年次ではなく、奨学金受給予定の年次を記入してください。

様式 2-2 は、英文で記載される場合、日本語訳を添付してください。

### (3) 推薦書 (様式 3-1、3-2) (大学で記載して下さい。)

a 「在籍大学」欄の「在籍年次」は、奨学金受給予定の年次を記入してください。

c 学生が来日前で、指導教員による推薦理由記入が困難な場合は、入学決定に至るまでの、本人とのメールや fax での具体的なやりとりの写しなどを添付してください。

### (4) 在学証明書

(5) 在留カードの写し (両面) または外国人登録証明書 (両面) の写し (住所、氏名、在留資格の確認)

(6) 成績証明書 (短期留学は除く) : 現課程のもの。入手不可能の場合は、前の課程のものまたは入学試験の成績等。

(8) 「英語による学位取得プログラム」であることの内容が確認できる書類

\* 応募書類は、採・否にかかわらず返却しません。

## 7. 選考及び決定の連絡

推薦された者について、本財団に設置する選考委員会の選考を経て、代表理事が奨学生を決定します。10月上旬頃までに選考結果を、大学及び本人に文書で通知します。

## 8. 奨学金の支給の停止または打切り

奨学生が次の各号の一に該当するときは、奨学金の支給を停止、打切または返還を求めることがあります。

- (1) 休学または長期欠席したとき
- (2) 在学する大学において学籍を失ったとき
- (3) 病気その他の理由により成業の見込みがないとき
- (4) 所定の期間よりも早期に帰国したとき
- (5) 理由なく長期にわたって欠席したとき
- (6) 学業成績または素行が甚だ不良のとき
- (7) 応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見されたとき
- (8) その他奨学生として資格を失ったとき

## 9. 報告書の提出

奨学生は、毎月1回学習の状況及び生活状況について所定の報告書を提出しなければなりません。また、代表理事から要求があったときは、必要な書類（学業成績を含む）を提出しなければなりません。

## 10. 注意事項

この要項に記載してある事項について不明の点があれば、大学の事務室に照会して下さい。

問い合わせ先（大学の担当者用）

### 公益財団法人タカセ国際奨学財団

〒105-0004 東京都港区新橋1-10-9 タカセビル

TEL 03-3571-9401

FAX 03-3571-4622

E-MAIL [info@takasesf.or.jp](mailto:info@takasesf.or.jp)